

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年1月31日

【事業年度】 第50期(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348 - 3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348 - 3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

当社(株式会社フジ・コーポレーション)は関係会社を有していないため、「第1企業の概況」「第2事業の状況」及び「第3設備の状況」は当社の状況を記載しております。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	32,812,076	35,164,660	34,240,507	38,847,155	43,080,410
経常利益 (千円)	2,865,119	3,760,707	3,530,677	4,214,445	5,379,894
当期純利益 (千円)	1,983,115	2,571,723	2,356,735	2,864,286	3,691,789
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数 (株)	10,485,000	10,485,000	10,485,000	20,970,000	19,970,000
純資産額 (千円)	13,733,363	15,964,044	17,929,457	20,428,801	22,528,575
総資産額 (千円)	23,698,716	24,934,530	28,747,325	29,366,108	31,528,690
1株当たり純資産額 (円)	671.25	779.70	875.30	995.81	1,151.77
1株当たり配当額 (円)	17.50	20.00	20.00	22.50	25.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	97.13	125.96	115.37	140.11	184.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	97.02	125.72	115.12	139.80	183.68
自己資本比率 (%)	57.8	63.8	62.2	69.4	71.3
自己資本利益率 (%)	15.4	17.3	13.9	15.0	17.2
株価収益率 (倍)	10.7	8.8	9.0	8.6	6.9
配当性向 (%)	18.0	15.9	17.3	16.1	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,591,217	1,198,850	5,078,135	4,313,029	1,308,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,352	1,627,191	3,318,631	730,976	1,214,474
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,102,341	704,936	759,476	3,696,628	1,675,602
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,639,433	1,506,156	2,506,184	2,391,609	809,752
従業員数 (名)	471	453	465	477	492
株主総利回り (%)	99.1	107.5	103.0	120.4	129.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.2)	(98.9)	(96.0)	(124.2)	(123.0)
最高株価 (円)	2,970	2,350	2,654	1,438 (2,876)	1,322 (2,644)
最低株価 (円)	2,019	1,775	1,385	1,035 (2,070)	1,045 (2,090)

- (注) 1 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 2 第47期、第48期及び第49期、第50期の1株当たり配当額には、特別配当2.5円を含んでおります。
- 3 2021年5月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場（2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部）におけるものであります。
- 5 第49期及び第50期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1969年1月宮城県仙台市宮千代において、自動車用タイヤの修理及び販売を目的として、当社の前身である個人商店不二タイヤ商会を創業いたしました。その後、1971年11月に有限会社不二タイヤ商会を設立いたしました。

有限会社不二タイヤ商会設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1971年11月	有限会社不二タイヤ商会を設立。
1976年6月	本社を仙台市扇町(現 仙台市宮城野区扇町)に移転。
1982年11月	有限会社不二タイヤ商会を組織変更し、株式会社不二タイヤ商会を設立。
1988年7月	現社名株式会社フジ・コーポレーションに商号変更。 自動車関連誌への掲載による通信販売を開始。
1993年10月	本社を仙台市宮城野区岩切に移転。 当社の基本店舗形態となる「タイヤ&ホイール館フジ」出店開始。
1995年3月	仙台市若林区に物流拠点として、フジロジスティクスを設置。
1996年11月	株式額面変更のため、株式会社建広社を存続会社として合併し、同時に株式会社建広社の商号を株式会社フジ・コーポレーションに変更。
1997年1月	フジロジスティクス(現 第1ロジスティクス)を、宮城県黒川郡富谷町明石(現 富谷市成田)に移転し、同時に営業本部を設置。
1999年2月	本社を宮城県黒川郡富谷町成田(現 富谷市成田)九丁目3番3号に移転。
1999年6月	当社株式を日本証券業協会に登録。
2001年11月	店舗の規模を既存店の1/3にした新形態サテライト店舗「フジファイブデイズ」出店開始。
2003年6月	第1回私募債(無担保社債)発行(2005年11月全額買入償還)。
2003年7月	第2回私募債(無担保社債)発行(2005年11月全額買入償還)。
2003年10月	商品構成を高額商品、中でも輸入車や国産の高級セダンに適合する商品を中心に揃える、専門性を突き詰めた新形態の店舗「Special Brand」出店開始。
2003年12月	第3回私募債(無担保社債)発行(2005年11月全額買入償還)。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年12月	株式会社ジャスダック証券取引所における当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2012年9月	第2ロジスティクス及び本社営業部事務所を本社同地区に設置。
2013年7月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2015年7月	本社を宮城県黒川郡富谷町成田(現 富谷市成田)一丁目7番1号に移転。
2015年9月	第3ロジスティクスを本社同地区に設置。
2016年1月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2016年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社は、カー用品のタイヤ・ホイールに的を絞り、店舗販売、通信販売、業者販売により販売しております。

一般的なカー用品等小売店は、タイヤ・ホイールだけではなく、カーオーディオ、ナビゲーション、エンジンオイル、バッテリー、アクセサリ等々、様々な種類の商品を販売しておりますが、当社は、取り扱い品目をタイヤ・ホイールに限定することで、店舗規模がコンパクトになり、店舗に従事する従業員を少なくすることが可能となり、さらには、取り扱い品目が少ないことで社員の商品知識が容易に上げられるなどのメリットがあります。また、お客様からみた場合には、店舗に展示してある商品の殆どが豊富な種類のホイールとタイヤになっているため、様々な商品を実際にご覧頂き、納得したうえで購入することができます。

当社の販売形態は、店舗販売、通信販売及び業者販売の3つに分かれております。まず、店舗販売は郊外型の店舗で、幹線道路沿いに多く出店しております。出店形態は3つあり、1つ目は、輸入車、高級車にターゲットを合わせたスペシャルブランド店で、高額所得層が多い地域に出店しております。2つ目は、タイヤ&ホイール館で、店舗規模はスペシャルブランド店と同等で、地方都市への出店に多い形態で、一般の顧客が入り易いような雰囲気にしております。3つ目は、ファイブデイズで、店舗規模を他の形態の店舗の半分程度にして、既存のスペシャルブランド店やタイヤ&ホイール館のサテライト的な店舗として近くに出店しております。展示する商品は、タイヤ&ホイール館と同等で、地域のドミナント化を図る目的があります。

通信販売は、インターネット上の自社ホームページやネット上のショッピングモールに販売サイトを出店し、日本国内外に向けた販売をしております。以前は、自動車雑誌に広告を載せ、電話にて販売をしておりましたが、最近は殆どがこのネットからの注文となっております。

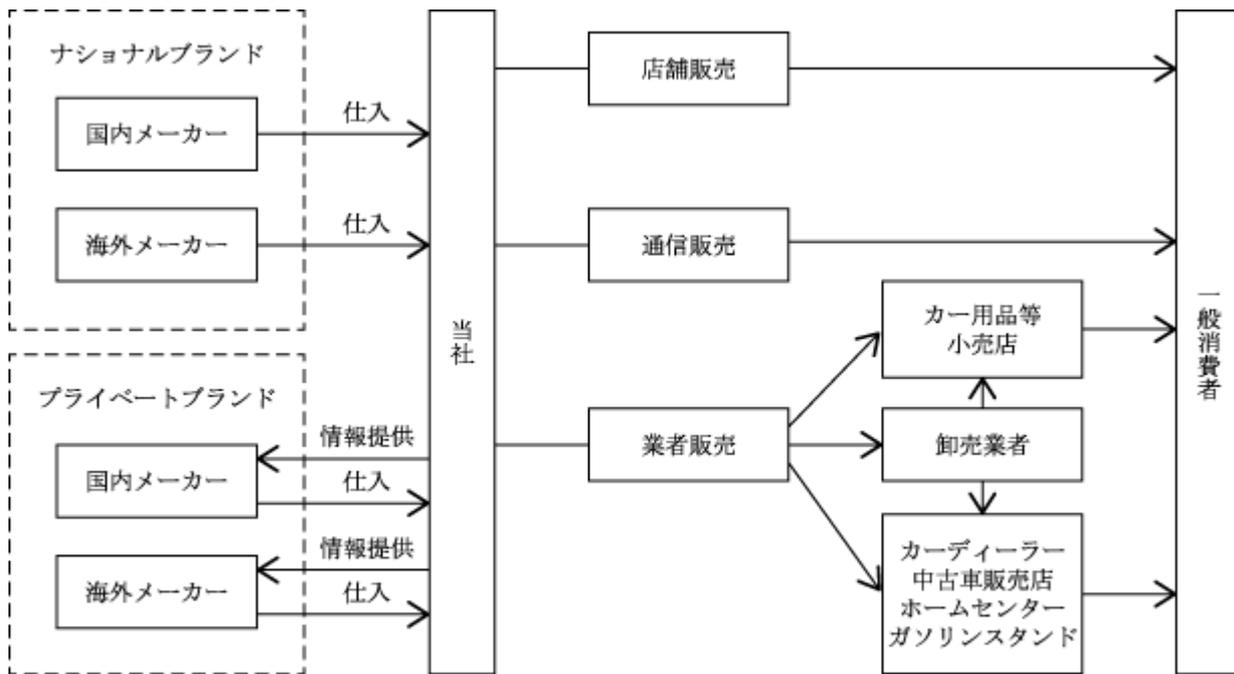
業者販売は、同業者であるカー用品等小売店、カーディーラーやホームセンター、ガソリンスタンド等に直接販売するほか、卸売業者経由で販売しております。最近、当社の店舗周辺のカーディーラーやガソリンスタンド等への販売が、店舗数が増加するに従い順調に増えております。

取扱商品のホイールには、ナショナルブランドとプライベートブランドがあり、それぞれ国内外から直接仕入れ、当社の店舗販売、通信販売、業者販売により販売しております。プライベートブランドは、当社と提携していただいているホイールメーカーと共同開発（売れ筋のデザインやサイズ情報を当社からホイールメーカーに提供して、メーカーに金型を制作していただくとともに、生産に入る前にJWL（国土交通省の定める「軽合金製ディスクホイールの技術基準」）指定の強度検査を行っており、高品質のものを低価格で販売しております。

タイヤに関しましては、ヨコハマ、ダンロップ、ブリヂストン等の国内一流品のタイヤをはじめ、ミシュラン、ピレリ等の輸入高級タイヤを取り扱っております。また、お客様の中には最近のニーズとして価格重視の声が多くなっており、国内メーカー品と比べ低価格で販売できる中国をはじめとする、東南アジア製のタイヤの中でも特に品質の良いタイヤを仕入れ、お客様のニーズに対応しております。

なお、当社はカー用品等販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

[事業系統図]



※ナショナルブランド：全てのタイヤ及びナショナルブランドのホイール
 プライベートブランド：プライベートブランドのホイール

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

当社はカー用品等販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
492	34.6	8.4	4,675

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境等

当社の経営方針及び経営環境については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載した内容と重複しますので記載を省略します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、数値的な目標を特段定めておりませんが、配当政策の基本方針である、中長期視点での経営基盤確立と継続的かつ安定的な配当の実施を行うために、売上高、営業利益の毎年度更新、並びにROE水準維持（直近3事業年度平均15.4%）を目標としております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、プライム市場上場企業としての社会的責任を全うすべく、事業の基盤固めを推進していく必要性を認識しております。このような状況のもと、当社が対処すべき当面の課題としては下記のものがあります。

(コーポレート・ガバナンスに関する取組み)

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して、譲渡制限付株式制度を導入しております。今後も、公正で透明な経営を維持し、企業価値の持続的向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

(業務の効率化と社員の能力向上に関する取組み)

出店地域の広域化や販売方法の多様化により、業務の効率化とそれを支える社員の能力向上は、今後のさらなる業容拡大に向けて重要な課題と認識しております。今後も様々な変革に対応できる人材を育成する環境を整えるため、社内外の研修や社員育成プログラムを取り入れ、業務の効率化及び社員一人一人の資質の継続的向上を図ってまいります。

(労働環境の改善に関する取組み)

全社的にスタッドレスタイヤの販売が始まる冬季需要期には、閑散期の3倍以上の売上が発生するため、人員不足に陥ってしまいます。この対策として、AGV*、STV*、自動搬送コンベア、ラージベール*を導入した物流システムを稼働させております。今後も、さらなるシステムの改善、オートメーション化を推進し、繁忙期の労働環境の改善に努めてまいります。

*AGV（Automatic Guided Vehicle）・・・無人搬送車

*STV（Sorting Transfer Vehicle）・・・高速仕分け電動台車

*ラージベール・・・廃棄段ボール高速圧縮梱包機

(環境問題への取組み)

当社は、SDGsの取組みの一環として環境問題に取り組んでおります。環境省「Fun to Share」に賛同し、店舗や本社事務所の照明は、LED等の高効率照明を使用するとともに、エアコン等の設定温度の調整による省エネ、CO2削減に努めております。さらに、消費電力の大きいロジスティクスへの太陽光発電設備の導入を決定し、さらなるCO2削減に努めてまいります。また、店舗備品のリサイクル、リユースを全社で実行するとともに、通信販売等のお客様への商品を発送する際の梱包には、リサイクル品であるダンボール、エアクッションシート及びPPバンドを必要最小限に使用するなど、今後も地球環境問題に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(売上高の季節的変動と天候による影響)

当社の売上高は、販売する商品に季節商品が含まれており、スタッドレスタイヤの交換期にあたる上期(11月～4月)に集中する傾向がありますが、予期できない天候不順等が発生した場合、売上高の減少を招く可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[四半期変動表]

2022年10月期 (会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (百万円)	14,522	10,304	7,380	10,872
比率 (%)	33.7	23.9	17.1	25.2
営業利益 (百万円)	2,495	1,138	353	1,067
比率 (%)	49.4	22.5	7.0	21.1

(取扱商品の価格変動によるリスク)

当社で取り扱う商品は、様々な要因によってその原材料価格や為替相場の変動、市場環境の変化の影響を受け、仕入価格が見込みに反して大きく変動することがあります。このことにより売上高の減少を招く可能性があります。また、当社の棚卸評価基準は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しているため、市場価格の著しい下落が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(特定取引先への依存リスク)

当社では多数の仕入先と取引を行っておりますが、上位2社(横浜ゴム株式会社、住友ゴム工業株式会社)で仕入全体の4割程度と依存度が高くなっております。現在、当社との取引関係は良好に推移しておりますが、契約条件の変更や契約の解除等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(プライベートブランドの欠陥・責任リスク)

当社は、プライベートブランドの開発・販売を積極的に行っておりますが、プライベートブランドに起因する事故等が発生した場合には、瑕疵責任を負うこととなります。このことにより当社に対する信頼の失墜、売上高の低迷等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(競合リスク)

当社のようなビジネスモデルを採用している企業は当社以外にも存在しておりますが、インターネット販売市場の拡大に伴い、さらなる競争激化が予想され、新規事業者の参入や新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が相対的に低下することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(店舗営業リスク)

当社は、小売店舗を全国に展開しておりますが、店舗営業に伴う廃棄物処理の不備、ピット作業における事故の発生、その他敷地内における事故等の発生により、消費者の当社に対する心証悪化を招き、客数の減少等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等の発生によるリスク)

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(減損会計の適用によるリスク)

当社は固定資産の減損に係る会計処理を適用しており、保有する固定資産について、今後、減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の管理リスク)

当社の売上高は、一般消費者を対象とした販売が大半を占めており、お預かりする個人情報は膨大な量となります。そのため、当社は情報漏洩の事故防止の観点からお客様の情報セキュリティの確保を最重要課題とし、管理体制の強化に日々努めておりますが、不正行為等により顧客情報が漏洩した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(システム障害によるリスク)

当社の事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに大きく依存しております。サイトへの急激なアクセス増加に対しては、サーバー設備の増強等対応を行っておりますが、予測不可能な自然災害や事故等によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(優秀な人材確保や育成ができなかった場合のリスク)

当社の将来の成長と成功は、有能な人材に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は当社の発展に重要であり、優秀な人材の確保または育成ができなかった場合には、当社の将来の展望、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(コンプライアンスリスク)

当社は、全ての役員と従業員が社会規範と企業倫理を理解し、良識ある企業行動を行うようコンプライアンス規程を制定し徹底しておりますが、故意または過失による法令違反行為が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2021年11月1日～2022年10月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が制限される厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種促進等感染拡大防止の下で、段階的にはありますが様々な緩和策が実施されたことで、明るい兆しが見えてきております。一方で、ウクライナ情勢等を受けた原材料価格の上昇や米国のたび重なる金融引き締めからの円安の進行など、供給面での制約等による下振れリスクや個人消費の動向等、依然厳しい状況が続くものと思われま。

このような状況のもと、当社におきましては、第2四半期会計期間までの好調な冬季商戦の業績に加え、第3四半期会計期間以降の各タイヤメーカーの値上げによる値上げ前特需もあり、好調な業績を残すことができました。

この結果、当事業年度の売上高は43,080百万円（前事業年度比4,233百万円、10.9%増）となりました。売上高を商品別に見ますと、タイヤ・ホイールは売上金額37,092百万円（前事業年度比4,445百万円、13.6%増）、売上本数3,198千本（前事業年度比88千本、2.8%増）となりました。用品は売上金額3,080百万円（前事業年度比278百万円、9.9%増）、作業料は売上金額2,907百万円（前事業年度比490百万円、14.4%減）となっております。売上構成比は、タイヤ・ホイール86.1%（前事業年度84.0%）、用品7.2%（前事業年度7.2%）、作業料6.7%（前事業年度8.7%）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高26,541百万円（前事業年度比2,153百万円、8.8%増）、本部売上高16,538百万円（前事業年度比2,079百万円、14.4%増）となっております。

当事業年度の経営成績を総括いたしますと、営業利益5,055百万円（前事業年度比1,255百万円、33.0%増）、経常利益5,379百万円（前事業年度1,165百万円、27.7%増）、当期純利益3,691百万円（前事業年度比827百万円、28.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末比1,581百万円減少の809百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,308百万円となりました。(前事業年度は4,313百万円の獲得)

主な内訳は、税引前当期純利益5,378百万円、減価償却費1,161百万円、売上債権の増加額71百万円、棚卸資産の増加額3,003百万円、未収入金の減少額253百万円、仕入債務の減少額626百万円、未払消費税等の減少額452百万円、法人税等の支払額1,559百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,214百万円となりました。(前事業年度は730百万円の使用)

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出775百万円、無形固定資産の取得による支出89百万円、建設協力金の支払による支出300百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,675百万円となりました。(前事業年度は3,696百万円の使用)

主な内訳は、自己株式の取得による支出1,186百万円、配当金の支払額459百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 売上実績

(単位：千円、%)

品種	第49期 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		第50期 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	売上実績	構成比	売上実績	構成比
タイヤ・ホイール	32,647,363	84.0	37,092,647	86.1
用品	2,802,354	7.2	3,080,575	7.2
作業料	3,397,437	8.8	2,907,188	6.7
合計	38,847,155	100.0	43,080,410	100.0

(注) 1 金額は売上価格で表示しております。

2 用品の内訳は、シート、ステアリング、エアロ、サスペンション等であります。

3 作業料の内訳は、タイヤ廃棄料、送料、バランス料、取付料等であります。

b. 受注の状況

該当事項はありません。

c. 販売の状況

売上実績を販売経路別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円、%)

形態	第49期 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		第50期 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
	売上実績	構成比	売上実績	構成比
店舗売上	24,388,048	62.8	26,541,686	61.6
本部売上	14,459,106	37.2	16,538,724	38.4
合計	38,847,155	100.0	43,080,410	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は16,388百万円(前事業年度末比1,729百万円、11.8%増)となりました。主な要因は、現金及び預金1,580百万円の減少、売掛金378百万円の増加、商品3,003百万円の増加、前払費用150百万円の増加、未収入金253百万円の減少などによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は15,140百万円(前事業年度末比432百万円、2.9%増)となりました。主な要因は、有形固定資産56百万円の増加、無形固定資産12百万円の減少、投資その他の資産389百万円の増加などによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は7,638百万円(前事業年度末比273百万円、3.5%減)となりました。主な要因は、買掛金626百万円の減少、未払金126百万円の増加、未払法人税等191百万円の増加、未払消費税等452百万円の減少、前受金307百万円の増加、前受収益164百万円の増加などによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は1,362百万円(前事業年度末比336百万円、32.8%増)となりました。主な要因は、リース債務291百万円の増加、退職給付引当金33百万円の増加などによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は22,528百万円(前事業年度末比2,099百万円、10.3%増)となりました。主な要因は、資本剰余金57百万円の減少、利益剰余金2,507百万円の増加などによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、43,080百万円(前事業年度38,847百万円)となり、前事業年度比10.9%増加しました。店舗売上高は、26,541百万円(前事業年度比8.8%増)、本部売上高は、16,538百万円(前事業年度比14.4%増)となりました。全国的な大雪によるスタッドレスタイヤの需要増加、及び長期化する新型コロナウイルス感染症による外出自粛で通信販売が増加したことに加え、緊急事態宣言解除後の需要回復により増収増益を達成いたしました。なお、当事業年度において、1店舗の移転出店により、店舗数は48店舗となっております。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、14,243百万円(前事業年度12,671百万円)となり、前事業年度比12.4%増加しました。売上総利益率は、33.1%(前事業年度32.6%)となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、5,055百万円(前事業年度3,799百万円)となり、前事業年度比33.0%増加しました。販売費及び一般管理費は、9,188百万円(前事業年度8,871百万円)となりました。その結果、営業利益率は、11.7%(前事業年度9.8%)となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、5,379百万円(前事業年度4,214百万円)となり、前事業年度比27.7%増加しました。営業外収益は、374百万円、営業外費用は、49百万円となり、経常利益率は、12.5%(前事業年度10.8%)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における税引前当期純利益は、5,378百万円(前事業年度4,188百万円)となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は、1,686百万円(前事業年度1,324百万円)となり、当期純利益は、3,691百万円(前事業年度2,864百万円)となり、前事業年度比28.9%の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

前掲の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標等のトレンドは以下のとおりであります。

	2018年10月期	2019年10月期	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
自己資本比率(%)	57.8	63.8	62.2	69.4	71.3
時価ベースの自己資本比率(%)	89.2	97.2	73.7	83.6	78.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	3.3	0.7		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	898.3	318.0	440.0	604.2	239.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

戦略的現状と見通し

当社では、新規に店舗を出店することで、店舗販売の強化はもちろんのこと、その近隣のカーディーラー等新規取引先の開拓による業者販売の増強、ネット販売等における信用性向上による通信販売の増加と、相乗的に成長してまいりました。これからも店舗展開を軸に、業者販売の積極的展開と、通信販売では常に最新のインターネット技術を導入していくことで、日本国内のアフターマーケットにおける販売シェアを伸ばしていけるものと考えております。店舗出店には、経験を積んだ社員の配置や人員獲得が必要不可欠であります。東京証券取引所プライム市場上場を大きな訴求力として人材獲得を実現するとともに、最新システムやRPAの導入、物流システムのさらなる改善により作業効率を向上させることで、人材不足や働き方改革等の諸問題をクリアし、さらなる業績向上に努めてまいり所存であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に掲げたとおり、さまざまな事象や状況が存在しておりますが、今後、新たなリスクとなる可能性のある事象をいかに早く取り上げ、対応していくかが重要であると認識しております。我が国の経済状況や当社を取り巻く事業環境等を常に注視し、迅速に対応するための危機管理体制を構築してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新本社建築及び店舗販売力の増強などを目的とした設備投資を実施しました。

当事業年度の設備投資の総額は1,271百万円(敷金、保証金を含む。)であり、部門別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 店舗販売部門

当事業年度における重要な設備投資等は、新規及び移転出店を中心とする総額631百万円(敷金、保証金を含む。)の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 本部販売部門

当事業年度における重要な設備投資等は、主に新本社の建築を中心とする総額639百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2022年10月31日現在における各事業所の設備及び投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業所数	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 建物附属設備	その他	合計	
本社・営業本部 (宮城県富谷市)	本社機能 通信販売業務	1	2,473,487 (53,312.35)	236,549	324,346	3,034,383	108
ロジスティクス (宮城県富谷市) (宮城県名取市)	物流業務	3		3,136,510	2,319,888	5,456,399	70
札幌清田店ほか (北海道地方)	店舗販売業務	3	(6,665.32) [6,665.32]	232,717	10,476	243,193	19
富谷WILD店ほか (東北地方)	店舗販売業務	13	177,829 (29,107.11) [27,168.11]	817,586	151,479	1,146,895	80
横浜店ほか (関東地方)	店舗販売業務	18	408,198 (34,024.93) [31,020.92]	882,004	608,515	1,898,718	116
新潟店ほか (甲信越地方)	店舗販売業務	6	(13,645.68) [13,645.68]	621,520	77,160	698,680	40
グリーンロード店ほか (東海地方)	店舗販売業務	6	(10,856.03) [10,856.03]	332,148	19,085	351,233	39
大阪箕面店ほか (近畿地方)	店舗販売業務	3	(3,714.10) [3,714.10]	36,984	51,681	88,666	20
	合計	53	3,059,515 (151,325.52) [93,070.16]	6,296,023	3,562,633	12,918,172	492

- (注) 1 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料(オペレーティング・リース取引を含む。)は、592,611千円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で内書きしております。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 3 ロジスティクスの土地は、本社・営業本部及び東北地方の土地に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新本社 (宮城県富谷市)	本社機能	941,600	392,150	自己資金	2022年 10月	2023年 8月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,800,000
計	60,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,970,000	19,970,000	東京証券取引所 (プライム市場)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	19,970,000	19,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日 (注)1	10,485,000	20,970,000		1,236,515		1,273,115
2022年7月25日 (注)2	1,000,000	19,970,000		1,236,515		1,273,115

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	16	60	75	4	7,634	7,799	
所有株式数(単元)		33,849	4,619	1,512	26,087	8	133,524	199,599	10,100
所有株式数の割合(%)		16.95	2.31	0.75	13.06	0.00	66.89	100.00	

(注) 1 自己株式441,610株は「個人その他」に4,416単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
遠藤 文樹	仙台市青葉区	76,829	39.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	15,158	7.76
佐々木 正男	仙台市青葉区	11,549	5.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	6,638	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	6,412	3.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. 千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	4,660	2.39
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央3丁目3-20	4,620	2.37
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	4,400	2.25
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3-1	3,943	2.02
計	-	134,209	68.73

(注) 1 当社は2022年10月31日現在、自己株式4,416百株(2.21%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,363百株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,109百株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,518,300	195,183	同上
単元未満株式	普通株式 10,100		同上
発行済株式総数	19,970,000		
総株主の議決権		195,183	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	441,600		441,600	2.21
計		441,600		441,600	2.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年3月18日)での決議状況(取得期間 2022年3月22日～2023年3月20日)	1,000,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,186,670
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	52
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	50,200	3,012		
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	841,600		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る 移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	8,400	504		
保有自己株式数	441,610		441,610	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。中長期視点から経営基盤の確立と自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とする期末配当年1回を基本的な方針としております。なお、取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと配当性及び当社を取り巻く経済環境等を総合的に勘案し、1株当たり25.00円(普通配当22.50円、特別配当2.50円)としております。

内部留保金につきましては、新規出店や最新の物流システムの導入、インターネット取引環境の強化等に有効に活用し、競争力及び収益力の向上を図り、将来の事業展開を通じて還元させていただき所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年1月30日 定時株主総会決議	488,209	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、少数の取締役により迅速な意思決定と正確な情報の把握を行い、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、公正で透明な経営を維持し、企業価値の持続的向上を図ることが、株主その他ステークホルダーに対する義務であり基本であると考えており、積極的なIR活動を行っております。今後においても、基幹システムと経営管理システムのリンクを強化し、さらにリアルタイムな経営情報の活用をまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は社外取締役3名を含め取締役9名で構成しており、毎月1回開催されるほか、必要に応じ臨時で開催することに加え、取締役間で随時打合せを行い、経営環境の変化等による戦略決定、重要事項や業績報告及びその対策についての付議など会社の業務執行を効率的に行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含め監査役4名で構成しており、監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっており、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社では、迅速な意思決定と業務執行を行うため上記の体制を採用しております。また、取締役の任期を2年と定め、経営責任の明確化を図っております。

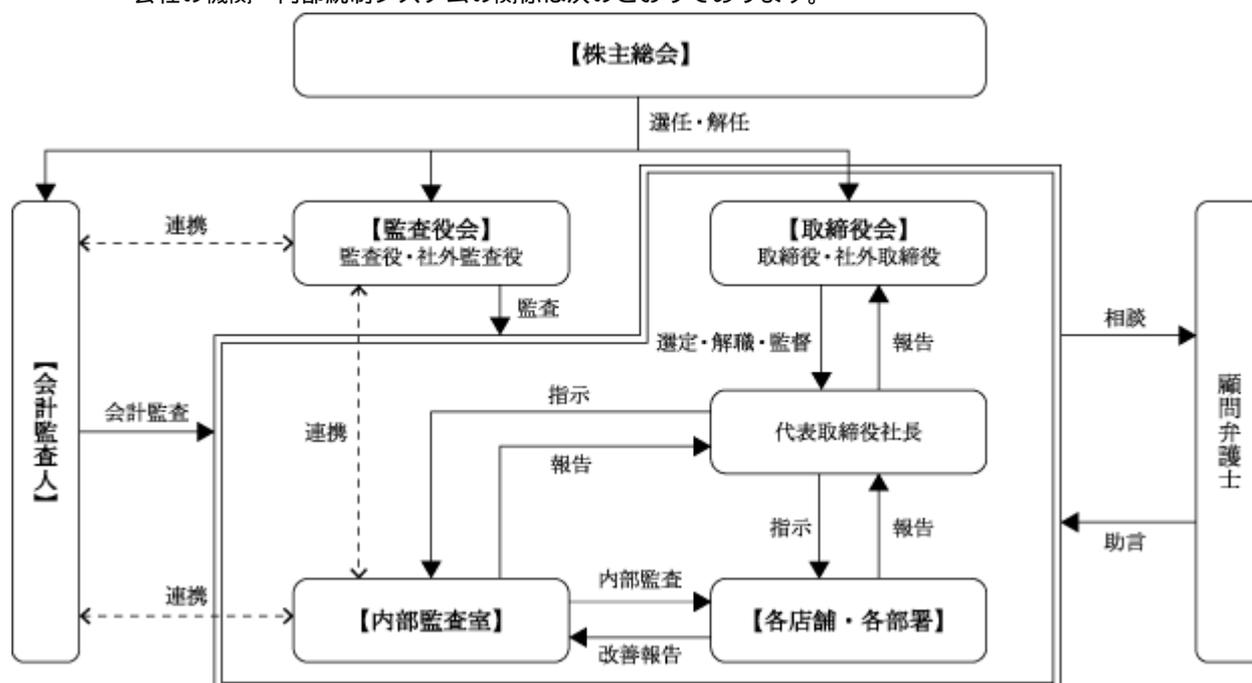
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性の向上」、「法令遵守」並びに「資産の保全」を目的としてリスク・マネジメントの観点から内部統制システムを整備しております。このシステムは、業務の推進過程の中に準備された内部牽制機能によって支えられているものであり、これらがさらに有効に機能するよう改善を進めております。

また、当社は法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を定め実施することで“社会から信頼される企業”になるよう努めております。

また、顧問弁護士からは、コーポレート・ガバナンスに関連する事項を含め、企業倫理及びコンプライアンスについて指導、助言を受けております。

会社の機関・内部統制システムの関係は次のとおりであります。



(リスク管理体制の整備の状況)

監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施し、監査を強化しております。個人情報の管理におきましては、情報を管理できる担当者を最小限に絞り、データベースサーバーへのアクセスをIDごとにパスワードをかけ管理しております。さらに情報管理の強化をするために、基幹システムを最新のオペレーティングシステムに対応させ、その後、当該ネットワークに最も適したネットワーク管理プログラムの導入を図るべく、数種類のプログラムを検証しております。広告掲載に関しましては、タイヤ公正取引協議会に加入し、広告全般に係る指導を受けて行っております。

企業統治に関するその他の事項

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(社外取締役及び社外監査役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の保険料については全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	遠藤 文樹	1949年11月3日生	1966年4月 1969年1月 1971年11月	仙台工業㈱入社 不二タイヤ商会入社 有限会社不二タイヤ商会(現株式 会社フジ・コーポレーション) 取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	76,829
専務取締役 営業本部長	佐々木 正男	1959年3月22日生	1977年12月 1979年5月 1988年7月 1990年6月 1993年11月 1997年10月 1999年12月 2000年11月 2003年5月 2009年11月 2012年12月 2019年10月	㈱東北マーキュリー入社 有限会社不二タイヤ商会(現株式 会社フジ・コーポレーション) 入社 取締役部長就任 常務取締役就任 専務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長 兼 商品部部長就任 専務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長 兼 商品企画開発部部長就任 専務取締役営業本部長就任 専務取締役営業本部長 兼 商品部部長就任 専務取締役営業本部長 兼 本社第一営業部部長就任 専務取締役営業本部長就任(現)	(注)3	11,549
常務取締役 店舗営業部部長	千葉 和博	1961年2月13日生	1979年4月 1981年4月 1989年9月 1994年7月 1994年11月 2003年5月 2012年12月 2019年10月	㈱東海印刷所入社 ㈱カーライフ入社 当社入社 取締役第一販売部部長就任 常務取締役第一販売部部長就任 常務取締役店舗営業部部長就任 常務取締役店舗第一営業部部長 就任 常務取締役店舗営業部部長 就任(現)	(注)3	1,701
常務取締役 管理部部長	多賀 睦実	1962年1月26日生	1981年4月 1990年2月 1994年7月 1994年11月 2003年5月 2009年11月	㈱五橋会計センター入社 当社入社 取締役管理部部長就任 常務取締役管理部部長就任 常務取締役本社営業部部長就任 常務取締役管理部部長就任(現)	(注)3	2,230
取締役 商品部部長	川村 尚言	1967年7月19日生	1986年4月 1987年4月 1994年11月 1997年10月 1999年12月 2009年11月 2012年12月	山紘電線㈱入社 当社入社 取締役商品部部長就任 取締役第二販売部部長就任 取締役商品部部長就任 取締役本社営業部部長就任 取締役商品部部長就任(現)	(注)3	1,265
取締役 本社第一営業部部長	小林 秀貴	1971年2月28日生	1989年10月 1999年5月 2003年5月 2007年2月 2008年1月 2019年10月	当社入社 販売促進部部長就任 店舗運営部部長就任 店舗運営企画部部長就任 取締役店舗運営企画部部長就任 取締役本社第一営業部部長 就任(現)	(注)3	488
取締役	中村 賢二	1951年12月15日生	2011年1月 2011年1月 2011年12月 2014年1月 2016年12月 2022年1月	株式会社ヨコハマタイヤジャパン 首都圏営業本部長兼東京カンパ ニー社長就任 横浜ゴム株式会社理事就任 株式会社ヨコハマタイヤジャパン 常務執行役員副社長就任 横浜ゴム株式会社顧問就任 横浜ゴム株式会社 退社 当社取締役就任(現)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	大江 恵子	1951年 5月21日生	1976年 4月 1994年 1月 1994年 9月 1995年 9月 2003年 1月 2014年 1月 2022年 1月	仙台コカコーラ・ボトリング株式会社 入社 社会保険労務士 登録 仙台コカコーラ・ボトリング株式会社 退職 社会保険労務士事務所 開設 有限会社めぐみ事務所代表取締役就任 社会保険労務士法人めぐみ事務所社員就任 当社取締役就任(現)	(注) 3	
取締役	吉田 邦光	1954年 4月17日生	2011年 4月 2012年 3月 2013年 3月 2014年 3月 2015年 3月 2015年 4月 2020年 4月 2022年 1月	宮城県仙台南警察署署長就任 宮城県警察本部交通部長就任 宮城県警察本部警備部長就任 宮城県警察本部総務部長就任 宮城県警察本部 定年退職 野村證券株式会社参与就任 公益財団法人宮城県防犯協会連合会専務理事就任 当社取締役就任(現)	(注) 3	
常勤監査役	林田 昭一	1956年12月 1日生	2001年 4月 2006年 6月 2012年10月 2016年 4月 2016年10月 2022年 1月	日本ミシュランタイヤ株式会社 販売部部长(タイヤ専門店担当) 就任 同 マーケティング部部长就任 同 販売網開発部部长(日本/韓国担当) 就任 同 R Vカテゴリー開発部部长 権 事業開発部部长(乗用車部門) 就任 当社入社 内部監査室室長就任 当社監査役就任(現)	(注) 4	
常勤監査役	邊見 慶二郎	1946年 8月22日生	1969年 4月 1976年 4月 1987年 4月 1994年 4月 1999年 4月 2009年 8月 2010年 7月 2015年 1月	邊文漁業部入社 東洋冷蔵(株)入社 同東北支店支店長就任 同子会社(株)江尻水産へ出向 代表取締役社長就任 同東京支社東北工場工場長就任 東洋冷蔵(株)退社 当社入社 常勤監査役就任(現)	(注) 5	
監査役	佐藤 茂	1957年 5月13日生	1982年10月 1987年 8月 1995年 8月 1996年 1月 1999年 1月	プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士開業登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 佐藤茂会計事務所開設 当社監査役就任(現)	(注) 6	
監査役	檜山 公夫	1948年 1月 1日生	1973年 4月 1996年 3月 1997年 4月 2002年10月 2004年10月 2014年 1月	仙台弁護士会登録 仙台弁護士会会長就任 日本弁護士連合会副会長就任 仙台市人事委員会委員就任 宮城県公安委員会委員就任 当社監査役就任(現)	(注) 6	
計						94,068

(注) 1 取締役中村賢二、大江恵子、吉田邦光は、社外取締役であります。

2 監査役佐藤茂、檜山公夫は、社外監査役であります。

3 2022年 1月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4 2022年 1月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5 2023年 1月30日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 2020年 1月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、外部からの客観的、中立的経営監視機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役中村賢二氏は、長年にわたる経営者として培われた豊富な経験とタイヤ業界の幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。社外取締役大江恵子氏は、長年にわたる社会保険労務士として培われた人事・労務等の企業コンプライアンスに関する専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。社外取締役吉田邦光氏は、長年にわたる警察官として培われた企業コンプライアンス面及び反社会的勢力の排除等危機管理面での豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。専門的見地による適切な助言を期待でき、企業の発展に寄与いただける方として選任しております。

当社の社外監査役は2名であり、両氏とも人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外監査役佐藤茂氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役檜山公夫氏は長年弁護士として培われた企業法務に関する相当程度の知見を有しております。両氏とも知識・経験に基づく客観的な経営監視を期待でき、企業発展に寄与いただける方として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制としております。

社外監査役は、監査役会を通じて監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、取締役の職務執行を適正に監査できる体制としております。また、内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と定期的及び必要に応じてミーティングを実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役4名により実施しております。

監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。内部監査室及び会計監査人とも定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより連携を図っております。

また、監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役であり、1名は公認会計士の資格を有し、1名は弁護士として活躍した実績を有し、それぞれ専門的な知見に基づき監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林田 昭一	10回	10回
邊見 慶二郎	13回	13回
佐藤 茂	13回	13回
檜山 公夫	13回	13回

監査役林田昭一氏の監査役会開催回数は、2022年1月28日の就任以降を対象に記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画の策定、会計監査人の評価や報酬等の同意、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の法令及び定款への遵守状況等について検討を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会等重要会議への出席、各部門への往査、重要書類の閲覧、担当者へのヒアリング等を行い、非常勤監査役とも情報共有を行いながら監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は2名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。また、監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

26年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤英俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田修一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人のその独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任しております。

会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決議し、株主総会に提案します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を対象項目として評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000		23,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から年度監査計画の提示を受け、その内容について会計監査人と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査内容及び監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当であると認められることから、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月の取締役会決議において決定しております。当該決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて経営成績、業務執行状況をも考慮しながら総合的に勘案して取締役会決議にて決定しております。

株式報酬は、譲渡制限付株式とし、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとしております。当社が発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）としております。個人別の割当数は、上記基本報酬を基に取締役会決議にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当該決定方針に整合していることを慎重に確認し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の基本報酬の報酬限度額は、2012年1月26日開催の定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、株式報酬の報酬限度額は、2020年1月29日開催の定時株主総会において、上記基本報酬の限度額と別枠にて、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の基本報酬の報酬限度額は、1990年11月4日開催の臨時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	233,714	184,500	49,214			9
監査役 (社外監査役を除く。)	11,130	11,130				2
社外役員	9,360	9,360				6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,396,522	816,319
売掛金	1,2 3,236,165	1,2 3,615,071
商品	6,618,721	9,622,548
前払費用	622,434	773,307
未収入金	1,714,880	1,461,241
1年以内に回収予定の建設協力金	29,265	37,239
その他	57,125	82,414
貸倒引当金	16,452	19,782
流動資産合計	14,658,664	16,388,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,832,489	7,977,341
減価償却累計額	2,054,157	2,364,568
建物（純額）	5,778,332	5,612,772
建物附属設備	1,954,104	1,986,209
減価償却累計額	1,207,805	1,302,959
建物附属設備（純額）	746,299	683,250
構築物	1,214,804	1,243,819
減価償却累計額	794,409	854,072
構築物（純額）	420,395	389,747
機械及び装置	4,480,820	4,512,620
減価償却累計額	1,834,570	2,302,153
機械及び装置（純額）	2,646,250	2,210,467
車両運搬具	170,897	187,840
減価償却累計額	118,000	119,395
車両運搬具（純額）	52,897	68,444
工具、器具及び備品	564,168	599,775
減価償却累計額	468,731	486,593
工具、器具及び備品（純額）	95,436	113,182
土地	3,055,115	3,059,515
リース資産	417,751	717,751
減価償却累計額	150,779	181,184
リース資産（純額）	266,971	536,566
建設仮勘定		443,795
有形固定資産合計	13,061,698	13,117,742

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
無形固定資産		
商標権	1,577	1,282
ソフトウェア	247,391	235,806
リース資産	2,822	2,016
電話加入権	4,212	4,212
水道施設利用権	1,017	907
無形固定資産合計	257,021	244,224
投資その他の資産		
出資金	23	23
長期貸付金	478	
長期前払費用	54,767	69,435
繰延税金資産	561,912	617,333
建設協力金	343,162	609,875
敷金	290,738	344,758
差入保証金	126,309	125,189
破産更生債権等	28,704	27,843
その他	11,332	11,748
貸倒引当金	28,704	27,843
投資その他の資産合計	1,388,724	1,778,364
固定資産合計	14,707,444	15,140,331
資産合計	29,366,108	31,528,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,157,978	3,531,717
リース債務	22,642	32,550
未払金	644,744	770,902
未払費用	117,795	124,292
未払法人税等	904,176	1,095,472
未払消費税等	468,361	16,220
前受金	617,858	925,684
預り金	36,464	23,499
前受収益	868,709	1,032,861
賞与引当金	73,040	84,880
流動負債合計	7,911,770	7,638,082
固定負債		
リース債務	278,253	569,358
退職給付引当金	272,203	305,208
資産除去債務	234,532	243,618
長期未払金	209,647	198,847
その他	30,900	45,000
固定負債合計	1,025,536	1,362,032
負債合計	8,937,307	9,000,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金		
資本準備金	1,273,115	1,273,115
自己株式処分差益	57,768	
資本剰余金合計	1,330,884	1,273,115
利益剰余金		
利益準備金	6,570	6,570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,208	3,921
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	16,535,935	19,043,791
利益剰余金合計	17,846,715	20,354,284
自己株式	30,034	371,640
株主資本合計	20,384,080	22,492,275
新株予約権	44,720	36,300
純資産合計	20,428,801	22,528,575
負債純資産合計	29,366,108	31,528,690

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	1 38,847,155	1 43,080,410
売上原価		
商品期首棚卸高	6,441,568	6,618,721
当期商品仕入高	26,352,764	31,840,552
合計	32,794,332	38,459,273
商品期末棚卸高	6,618,721	9,622,548
売上原価合計	26,175,611	28,836,724
売上総利益	12,671,543	14,243,686
販売費及び一般管理費	2 8,871,783	2 9,188,488
営業利益	3,799,760	5,055,197
営業外収益		
受取利息	3,615	5,041
受取配当金	1	1
不動産賃貸料	33,060	34,880
為替差益		31,318
受取手数料	7,371	
受取保険金	256,003	208,767
保険解約益	84,256	
雑収入	58,124	94,136
営業外収益合計	442,432	374,144
営業外費用		
支払利息	7,138	5,454
不動産賃貸費用	16,391	10,709
為替差損	3,877	
自己株式取得費用		32,787
その他	340	495
営業外費用合計	27,747	49,447
経常利益	4,214,445	5,379,894
特別利益		
固定資産売却益	3 1,074	3 2,450
特別利益合計	1,074	2,450
特別損失		
固定資産売却損	4 96	
固定資産除却損	5 4,994	5 3,968
店舗移転損失	21,500	
特別損失合計	26,591	3,968
税引前当期純利益	4,188,928	5,378,376
法人税、住民税及び事業税	1,420,006	1,742,007
法人税等調整額	95,363	55,420
法人税等合計	1,324,642	1,686,586
当期純利益	2,864,286	3,691,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	別途積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,236,515	1,273,115	16,281	1,289,397	6,570	4,517	1,300,000	28,651
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩						308		
特別償却準備金の取崩								28,651
自己株式の取得								
自己株式の処分			41,486	41,486				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			41,486	41,486		308		28,651
当期末残高	1,236,515	1,273,115	57,768	1,330,884	6,570	4,208	1,300,000	

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	14,051,343	15,391,083	32,260	17,884,736	44,720	17,929,457
当期変動額						
剰余金の配当	408,654	408,654		408,654		408,654
当期純利益	2,864,286	2,864,286		2,864,286		2,864,286
固定資産圧縮積立金の取崩	308					
特別償却準備金の取崩	28,651					
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,226	43,712		43,712
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	2,484,592	2,455,631	2,226	2,499,344		2,499,344
当期末残高	16,535,935	17,846,715	30,034	20,384,080	44,720	20,428,801

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,236,515	1,273,115	57,768	1,330,884	6,570	4,208	1,300,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						286	
自己株式の取得							
自己株式の処分			60,182	60,182			
自己株式の消却			117,950	117,950			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			57,768	57,768		286	
当期末残高	1,236,515	1,273,115		1,273,115	6,570	3,921	1,300,000

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	16,535,935	17,846,715	30,034	20,384,080	44,720	20,428,801
当期変動額						
剰余金の配当	460,571	460,571		460,571		460,571
当期純利益	3,691,789	3,691,789		3,691,789		3,691,789
固定資産圧縮積立金の取崩	286					
自己株式の取得			1,186,722	1,186,722		1,186,722
自己株式の処分			3,516	63,698		63,698
自己株式の消却	723,649	723,649	841,600			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					8,419	8,419
当期変動額合計	2,507,855	2,507,568	341,606	2,108,194	8,419	2,099,774
当期末残高	19,043,791	20,354,284	371,640	22,492,275	36,300	22,528,575

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,188,928	5,378,376
減価償却費	1,206,504	1,161,862
株式報酬費用	17,232	81,750
賞与引当金の増減額(は減少)	4,660	11,840
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,140	33,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,828	2,468
長期前払費用の増減額(は増加)	17,905	2,750
受取利息及び受取配当金	3,616	5,042
支払利息	7,138	5,454
固定資産売却損益(は益)	977	2,450
固定資産除却損	4,994	3,968
店舗移転損失	21,500	
売上債権の増減額(は増加)	172,905	71,080
棚卸資産の増減額(は増加)	177,153	3,003,827
前払費用の増減額(は増加)	103,353	150,872
未収入金の増減額(は増加)	502,329	253,639
仕入債務の増減額(は減少)	431,521	626,260
前受収益の増減額(は減少)	107,459	164,151
未払消費税等の増減額(は減少)	468,361	452,140
その他	67,042	80,631
小計	5,473,987	2,868,225
利息及び配当金の受取額	3,616	5,042
利息の支払額	8,880	5,454
法人税等の支払額	1,155,692	1,559,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,313,029	1,308,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の純増減額(は増加)	1,655	1,652
有形固定資産の取得による支出	819,802	775,486
有形固定資産の売却による収入	6,702	3,521
無形固定資産の取得による支出	133,444	89,023
建設協力金の回収による収入	32,989	40,050
建設協力金の支払による支出		300,000
貸付金の回収による収入	704	671
敷金及び保証金の差入による支出	20,000	54,100
保険解約返戻金の受取額	208,916	
その他	5,387	38,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	730,976	1,214,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,266,666	
リース債務の返済による支出	22,676	28,986
自己株式の取得による支出		1,186,713
配当金の支払額	407,285	459,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,696,628	1,675,602
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,575	1,581,856
現金及び現金同等物の期首残高	2,506,184	2,391,609
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,391,609	1 809,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20～38年
建物付属設備	8～18年
構築物	10～20年
機械装置	10～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、一般顧客に対しては店舗販売及び通信販売、法人得意先に対しては業者販売により、特にタイヤ・ホイールに的を絞ってカー用品を販売しております。店舗販売における商品の販売及びサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または顧客に役務提供を完了した時点で、顧客に当該商品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品補償等の一部のサービスの提供については、契約期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、通信販売及び業者販売における商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

一般顧客に対して他社ポイントを付与して商品を販売する場合は、顧客に対する商品の販売の履行義務に係る取引価格の算定における第三者のために回収する金額として、顧客から受け取る対価の額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

・店舗に係る有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、カー用品のタイヤ・ホイールに的を絞り、店舗販売、通信販売、業者販売により販売しております。このうち、店舗販売は郊外型の店舗で、幹線道路沿いに多く出店しており、当事業年度末における店舗数は48店舗であります。

店舗を運営する上で必要な土地建物などの主たる資産やタイヤ・ホイールの取り付けなどのサービスに用いる工具器具などの資産を保有しており、当社店舗に係る有形固定資産残高及び総資産に占める割合は次のとおりとなっております。

	前事業年度	当事業年度
店舗に係る有形固定資産残高	4,042,373千円	3,935,065千円
総資産に占める割合	13.8%	12.5%

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の事業資産における資産グループについてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗をグルーピングの単位としております。土地の時価の著しい下落や継続的な営業損失等が発生した店舗があれば減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した店舗について、店舗の主要な資産の残存耐用年数にわたって将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、減損損失を認識することとしております。回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは過去の実績や趨勢、経営環境などの外部要因に関する情報や当社店舗の予算などの内部情報を総合的に加味して見積っており、減損兆候店舗の将来売上高を重要な仮定として算定しております。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大の影響は軽微であるという仮定を置き、直近の業況が今後も継続することを前提としております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動等や新型コロナウイルス感染症の流行状況により当該見積り及び当該仮定に関して見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は、売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が465,393千円減少、販売費及び一般管理費は465,393千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 売掛金の相手先別内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
一般ユーザー	2,104,578千円	2,109,665千円
法人	1,131,586千円	1,505,405千円
計	3,236,165千円	3,615,071千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント総額	5,600,000千円	5,600,000千円
借入実行残高		
差引額	5,600,000千円	5,600,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
荷造運賃	908,127千円	965,002千円
広告宣伝費	1,180,005千円	1,025,807千円
貸倒引当金繰入	38,896千円	2,606千円
支払手数料	1,382,897千円	1,385,318千円
地代家賃	570,938千円	603,058千円
役員報酬	228,370千円	204,990千円
給与手当	1,808,230千円	1,949,717千円
賞与引当金繰入	73,040千円	84,880千円
退職給付費用	29,909千円	43,238千円
減価償却費	1,205,787千円	1,155,004千円

おおよその割合

販売費	56%	54%
一般管理費	44%	46%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
車両運搬具	1,074千円	2,450千円
計	1,074千円	2,450千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
車両運搬具	96千円	
計	96千円	

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
建物	4,794千円	
建物付属設備	38千円	
構築物	161千円	3,908千円
工具、器具及び備品		60千円
計	4,994千円	3,968千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,485,000	10,485,000		20,970,000

(変動事由の概要)

発行済株式の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	268,633	268,633	37,100	500,166

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。

自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2017年ストック・オプションとしての新株予約権						13,636
2018年ストック・オプションとしての新株予約権						14,675
2019年ストック・オプションとしての新株予約権						16,408
合計						44,720

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	408,654	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	460,571	22.50	2021年10月31日	2022年1月31日

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,970,000		1,000,000	19,970,000

(変動事由の概要)

発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	500,166	1,000,044	1,058,600	441,610

(変動事由の概要)

自己株式1,000,000株の増加及び減少は、自己株式の取得による増加及び消却による減少であります。

その他自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

その他自己株式の減少は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分並びに取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
2017年ストック・オプションとしての新株予約権					11,021
2018年ストック・オプションとしての新株予約権					11,923
2019年ストック・オプションとしての新株予約権					13,356
合計					36,300

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	460,571	22.50	2021年10月31日	2022年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	488,209	25.00	2022年10月31日	2023年1月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「現金及び現金同等物の期末残高」と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び現金同等物の期末残高は次に示すように貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」から預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び別段預金を除いております。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金	2,396,522千円	816,319千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金等	4,913千円	6,566千円
現金及び現金同等物期末残高	2,391,609千円	809,752千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (2021年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	120,000千円	80,000千円	40,000千円
合計	120,000千円	80,000千円	40,000千円

	当事業年度 (2022年10月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	120,000千円	86,000千円	34,000千円
合計	120,000千円	86,000千円	34,000千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
1年内	6,570千円	6,749千円
1年超	40,754千円	34,005千円
計	47,325千円	40,754千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
支払リース料	7,761千円	7,761千円
減価償却費相当額	6,000千円	6,000千円
支払利息相当額	1,533千円	1,190千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、賃借店舗に係る建物及び本社システムに係るハードウェアであります。

・無形固定資産

主として、本社システムに係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
1年内	427,830千円	480,609千円
1年超	4,812,636千円	5,805,954千円
計	5,240,466千円	6,286,564千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自動車用品の中でもタイヤ・ホイールを専門に扱う事業を行っております。当該事業の計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして必要がある場合に銀行等金融機関からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、クレジット販売に関する債権は、リスクは限定的であります。未収入金は主に仕入先からの仕入値引であり、取引先の信用リスクに晒されておりますが、リスクは限定的であります。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。買掛金、未払法人税等は資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、販売管理規程及び債権管理規程に従い、管理部で取引相手ごとに、期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未収入金は、債権管理規程に従い、管理部で取引相手ごとに、期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部において適時に資金繰計画を作成、更新し流動性リスクを管理するとともに、金融機関と当座貸越契約を締結することで、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年10月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,396,522千円			
売掛金	3,236,165千円			
未収入金	1,714,880千円			
合計	7,347,568千円			

当事業年度(2022年10月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	816,319千円			
売掛金	3,615,071千円			
未収入金	1,461,241千円			
合計	5,892,631千円			

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	263,472千円
勤務費用	26,029千円
利息費用	350千円
数理計算上の差異の発生額	3,516千円
退職給付の支払額	8,076千円
その他	308千円
退職給付債務の期末残高	285,600千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	285,600千円
未認識数理計算上の差異	13,396千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272,203千円
退職給付引当金	272,203千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	272,203千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	26,029千円
利息費用	350千円
その他	3,529千円
確定給付制度に係る退職給付費用	29,909千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.13%
-----	-------

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	285,600千円
勤務費用	31,532千円
利息費用	378千円
数理計算上の差異の発生額	7,617千円
退職給付の支払額	10,696千円
その他	7,557千円
退職給付債務の期末残高	321,990千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	321,990千円
未認識数理計算上の差異	16,781千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,208千円
退職給付引当金	305,208千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305,208千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,532千円
利息費用	378千円
その他	11,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	43,238千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.13%
-----	-------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年1月27日	2018年1月29日	2019年1月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 8名	取締役(社外取締役を除く) 8名	取締役(社外取締役を除く) 8名
付与日	2017年2月13日	2018年2月13日	2019年2月13日
新株予約権の数(注)1, 2	59個	52個	70個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1, 3	普通株式 11,800株	普通株式 10,400株	普通株式 14,000個
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年2月14日 ~2047年2月13日	2018年2月14日 ~2048年2月13日	2019年2月14日 ~2049年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)1	発行価格 935円 資本組入額 468円	発行価格 1,147円 資本組入額 574円	発行価格 955円 資本組入額 477円
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5		

(注)1 当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年12月31日)において、これらの事項に変更はありません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割、株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について

再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について

再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年1月27日	2018年1月29日	2019年1月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	14,600	12,800	17,200
権利確定			
権利行使	2,800	2,400	3,200
失効			
未行使残	11,800	10,400	14,000

(注) 2021年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2017年1月27日	2018年1月29日	2019年1月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,150	1,150	1,150
付与日における公正な評価単価(円)	934	1,146	954

(注) 2021年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
商品評価損	56,005千円	47,787千円
賞与引当金	21,943千円	25,500千円
未払事業税等	47,649千円	56,791千円
減価償却超過額	104,829千円	124,725千円
土地	124,343千円	124,343千円
退職給付引当金	81,779千円	91,695千円
長期末払金	62,985千円	59,740千円
資産除去債務	70,560千円	73,191千円
その他	40,619千円	61,378千円
繰延税金負債との相殺	48,804千円	47,821千円
繰延税金資産合計	561,912千円	617,333千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
建設協力金	4,885千円	5,033千円
固定資産圧縮積立金	1,808千円	1,685千円
資産除去債務に対応する 除去費用	42,110千円	41,103千円
繰延税金資産(固定)との相殺	48,804千円	47,821千円
繰延税金負債合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割	0.8%	0.6%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	31.4%

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15～34年に見積り、割引率は0.1%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
期首残高	226,567千円	234,532千円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	6,887千円	6,409千円
時の経過による調整額	2,615千円	2,675千円
資産除去債務の履行による 減少額	1,537千円	
期末残高	234,532千円	243,618千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
主要な財又はサービスの種類	
タイヤ・ホイール	37,092,647
用品	3,080,575
作業料	2,907,188
顧客との契約から生じる収益	43,080,410
外部顧客への売上高	43,080,410

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,236,165
顧客との契約から生じる債権(期末残高)	3,615,071
契約負債(期首残高)	1,486,568
契約負債(期末残高)	1,958,546

契約負債は、商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金、及び顧客へ販売した商品に対する補償等のサービス提供に関する前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,291,979千円でありま
す。

(2) 契約履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	1,725,675
1年超2年以内	232,870
合計	1,958,546

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	995.81円	1,151.77円
1株当たり当期純利益金額	140.11円	184.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	139.80円	183.68円

(注) 1. 当社は、2021年5月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	2,864,286千円	3,691,789千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	2,864,286千円	3,691,789千円
普通株式の期中平均株式数	20,443,779株	20,060,264株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	44,563株	38,262株
(うち新株予約権)	(44,563株)	(38,262株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
純資産の部の合計額	20,428,801千円	22,528,575千円
純資産の部の合計額から控除する金額	44,720千円	36,300千円
(うち新株予約権)	(44,720千円)	(36,300千円)
普通株式に係る期末の純資産額	20,384,080千円	22,492,275千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	20,469,834株	19,528,390株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,832,489	144,852		7,977,341	2,364,568	310,411	5,612,772
建物附属設備	1,954,104	32,104		1,986,209	1,302,959	95,153	683,250
構築物	1,214,804	47,560	18,544	1,243,819	854,072	74,298	389,747
機械及び装置	4,480,820	31,800		4,512,620	2,302,153	467,582	2,210,467
車両運搬具	170,897	41,845	24,903	187,840	119,395	25,227	68,444
工具、器具 及び備品	564,168	66,372	30,765	599,775	486,593	48,020	113,182
土地	3,055,115	4,400		3,059,515			3,059,515
リース資産	417,751	300,000		717,751	181,184	30,405	536,566
建設仮勘定		670,657	226,862	443,795			443,795
有形固定資産計	19,690,153	1,339,592	301,076	20,728,669	7,610,926	1,051,099	13,117,742
無形固定資産							
商標権	2,958			2,958	1,676	295	1,282
ソフトウェア	1,021,222	97,966		1,119,189	883,382	109,551	235,806
リース資産	9,692			9,692	7,676	806	2,016
電話加入権	4,212			4,212			4,212
水道施設利用権	3,071			3,071	2,163	109	907
無形固定資産計	1,041,156	97,966		1,139,123	894,898	110,763	244,224
長期前払費用	54,767	41,026	26,359	69,435			69,435

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	22,642	32,550	1.26	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	278,253	569,358	1.01	2025年4月～ 2052年2月
合計	300,895	601,908		

(注) 1 平均利率については、リース債務期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	32,964	32,927	32,891	33,318

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	16,452	19,782		16,452	19,782
貸倒引当金(固定)	28,704		861		27,843
賞与引当金	73,040	84,880	73,040		84,880

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定については、重要な会計方針 3 引当金の計上基準のとおりであります。

2 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	63,153
預金の種類	
普通預金	746,598
別段預金	6,566
計	753,165
合計	816,319

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般ユーザー	2,109,665
株式会社ホリ・コーポレーション	260,410
有限会社小西タイヤ	91,405
有限会社吉田タイヤ商会	43,087
株式会社宇佐美鉱油	41,104
その他	1,069,397
計	1,505,405
合計	3,615,071

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,236,165	47,391,987	47,013,081	3,615,071	92.9	26.4

商品

品目	金額(千円)
タイヤ	5,653,251
ホイール	3,309,652
用品	659,644
合計	9,622,548

2 負債の部

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	693,514
住友ゴム工業株式会社	486,445
横浜ゴム株式会社	355,639
日本ミシュランタイヤ株式会社	264,460
株式会社テクノピア	189,930
その他	1,541,727
合計	3,531,717

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	14,522,476	24,827,233	32,208,118	43,080,410
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,567,962	3,782,584	4,195,221	5,378,376
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,753,918	2,583,501	2,865,332	3,691,789
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.68	126.35	141.57	184.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.68	40.62	14.21	42.32

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fujicorporation.com/

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、株式会社アイ・アール ジャパンにて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分 2023年1月30日東北財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書) 2023年1月31日東北財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 2022年1月31日東北財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第49期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日) 2022年1月31日東北財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月17日東北財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月14日東北財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日東北財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2022年1月31日東北財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年4月15日、2022年5月13日、2022年6月14日、2022年7月14日、2022年8月16日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年1月30日

株式会社フジ・コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 修 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの2021年11月1日から2022年10月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業者販売の売上高に係る発生及び売掛金の実在性 【注記事項】（貸借対照表関係）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社のタイヤ・ホイール販売においては一般顧客向けの店舗販売・通信販売のほかに、法人向けの業者販売を行っている。このうち、当事業年度末における業者販売に係る売掛金は1,505,405千円であり、貸借対照表における総資産の4.8%を占めている。</p> <p>会社では業者販売において、受注時点で受注情報を基幹システムに登録し、顧客への出荷の事実に基づいて売上高及び売掛金を計上している。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、売上高の発生は監査上の重要性が相対的に高い。業者販売では、1回の取引が多額の商品を出荷することが多く、信用取引となるため売掛金の回収も一定期間を要する。特に期末時点で未回収となっている業者販売の売掛金及び対応する売上高は監査上の重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、業者販売の売上高に係る発生及び売掛金の実在性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が整備した業者販売に係る売上高及び売掛金の計上プロセスを理解した上で、業者販売の売上高に係る発生及び売掛金の実在性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>受注・出荷・売上計上・回収の各プロセスについて、整備及び運用状況の検証を実施した。特に出荷・売上計上に関しては、商品を発送する運送業者の出荷日報に基づいて売上計上されているかについて焦点を当て検証した。</p> <p>基幹システムにおける売上データが会計システム上の売上高に整合しているかどうかについて検証した。また、基幹システムのアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等の検証は、当監査法人のITの専門家を利用して実施した。</p> <p>基幹システムで集計された売上データを利用して、業者販売に係る売上高の年間趨勢分析による売上高の発生に関するリスク評価を行った。</p> <p>業者販売に係る期末売掛金の決算日翌月での入金状況を確認することで、滞留債権の有無を把握した。また、決算日翌月での多額の返品がないかどうかについて検証した。</p> <p>過去との比較で期末売掛金が増加している得意先については、決算日翌月の入金を確認する詳細テストを実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジ・コーポレーションの2022年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジ・コーポレーションが2022年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。